

消費税改正

に向けて

消費税アップ

今!

準備

しておくべき
ことは、
できていますか？



今から対処し、備えておきましょう。

まずは、この説明会で消費税の改正を理解しましょう!!

今回の消費税率アップは経営に非常に大きな影響を与えることが懸念されます。事前の対処が、その後スムーズに消費税改正に対応した事業経営が行えるかどうかの鍵となります。本説明会では、スムーズな対応ができるよう、消費税の特徴や制度の概要、適正な消費税の価格転嫁対策等について説明を行います。

特に、経過措置を知らずにいると「損をした」ということになりかねません。この説明会で経過措置をしっかりと理解し損をしないよう対策を検討しましょう。

消費税転嫁対策説明会の主な内容

消費税の概略

消費税転嫁対策特別措置法について

消費税増税後に予想される影響

- ・ 価格転嫁
- ・ 価格表示に係る影響
- ・ 契約書類の表示に係る影響
- ・ 経理実務に係る影響

価格転嫁対策について



日時:

第1回 8月21日(水) 13:30~15:30

第2回 8月29日(木) 18:00~20:00

各回とも個別相談会もあります。

(詳しくは、裏面の申込書をご確認ください。)

会場: 瀬戸内市中央公民館

瀬戸内市邑久町尾張465-1 TEL(0869)22-3761

定員: 各回50名(先着順)

定員になり次第締め切り

受講料: 無料

締切り: 8月19日(月) 必着

講師: 向井保則税理士事務所

所長 向井保則氏

解決



申込方法: 裏面申込書に必要事項を記入の上、FAXもしくは持参によりお申込みください。

『 消費税転嫁対策説明会 』

区分	開催日	開催内容（開催時間）
第1回	8月21日（水）	・説明会（13:30～15:30） ・個別相談会（15:30～18:30）
第2回	8月29日（木）	・説明会（18:00～20:00） ・個別相談会（15:00～18:00）

第1回、第2回ともに説明会の開催内容は同じです。

瀬戸内市商工会 行

受講申込書

※このままFAXするか、ご持参ください。

各回とも定員（50名先着順）になり次第締め切り。定員に達しない場合は、開催日前日まで受付。

事業所名			主な事業 の概要	
ご住所	〒 -			
TEL	() -	FAX	() -	
参加者氏名			受講希望に「 」印をつけてください	
			第1回	第2回
1				
2				
3				
4				
5				

ご記入いただいた個人情報は、瀬戸内市商工会・岡山県商工会連合会において本説明会の参加者名簿作成のためにのみ利用します。

【 個別相談会 】

1事業所あたり30分程度

申込の該当区分に「 」を付けてください。

個別相談会を申込される方は、併せて希望時間帯を記入ください。
なお、時間帯は申込状況により調整をお願いする場合があります。
募集定員は、各回とも6事業所（先着順）

・ 申込する

区分	相談希望時間帯
第1回	: ~ :
第2回	: ~ :

・ 申込まない

お申込み、ご相談、お問合せは、商工会本部、支所まで

【本部】（邑久地区担当）
邑久町山田庄182-4
TEL：（0869）22-1010
FAX：（0869）22-1016
Mail：info@setouchi.org

【牛窓支所】
牛窓町牛窓6405-1
TEL：（0869）34-3377
FAX：（0869）34-3140

【長船支所】
長船町土師315-1
TEL：（0869）26-3366
FAX：（0869）26-3391